

武蔵野美術大学「授業料後払い制度」申請書

進 学 先	研究科	専 攻	
		コ ー ス	
入 学 年 月 日	年 月 日	(武蔵野美術大学に在籍している方のみ) 学 籍 番 号	
フリガナ氏名	姓		名
生 年 月 日	年 月 日	携 帯 電 話 番 号	
現 住 所	〒		
メー ル ア ド レ ス			
在籍している学校名			

確認事項

以下、確認のうえチェックを記入してください。

- ☐ 本制度は貸与であり、修了後の所得に応じて返還があることを理解している。
- ☐ 本制度を利用する場合、日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けることはできないことを理解している。
- ☐ 本制度を利用する場合、保証料の支払い（機関保証への加入）が必須であることを理解している。
- ☐ 日本学生支援機構第一種奨学金における支援の停止・廃止に相当する事由があった学生については、本制度においても支援の停止・廃止の取扱いとなることを理解している。
- ☐ 過去に貸与を受けた奨学金の返還が延滞中である等、第一種奨学金の貸与を受けられない事由が無い。
- ☐ 支援対象授業料の上限を超える差額の授業料の納入が必要であることを理解している。
- ☐ 本制度は、国による検討が現在も進められており、今後も変更が生じる場合があることを理解している。
- ☐ 本制度の申請手続きを辞退、または猶予期間中に学籍異動を希望する場合であっても、猶予された学費の納付義務はいかなる事情があっても免除されないことを理解している。
- ☐ 指定期日までに本人が学費を納入できない場合、大学から保証人に対して請求が行われることを理解している。

誓約書

武蔵野美術大学長殿

本制度の申請にあたっては、webサイトの記載事項を確認のうえ、制度内容を理解しております。
下記事項に該当する場合、本学が指定する期日までに猶予された授業料全額を納入することを誓約いたします。
また、指定期日までに納入が確認できない場合、連帯して保証人がその支払いの責を負うことに同意します。

- ・ 本制度に関して、本学を通じて日本学生支援機構の申請を行わなかった場合
- ・ 本制度に不採用となった場合
- ・ 申請した内容に、事実と異なる内容が含まれていると判明した場合
- ・ 猶予期間中に、退学・除籍・休学等の学籍異動の申し出を行う場合、または決定した場合

誓約日： 年 月 日

本人（自署）印

 （電話番号： — — ）

保証人（自署）印

 （電話番号： — — ）

※ご記入いただいた情報は「授業料後払い制度」業務のためにのみ使用し、第三者に提供することはありません。